

NHKと患者と家族の会で共同調査実施

神奈川●県営団地アスベスト被害を公表

ホットライン電話相談と 国と地方自治体の対応

7月号で報告した神奈川県営千丸台団地におけるアスベスト被害につき、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会とNHKによる共同調査を実施した。NHKクロズアップ現代プラスが6月12日に「新たなアスベスト被害～調査報告・公営住宅2万戸超～」としてテレビ放送して大きな反響を呼び、翌日から建物アスベスト被害相談ホットラインを実施した。ホットラインでは、いま住んでいる（過去に住んでいた）団地は大丈夫なのか？という相談が全国から寄せられ、延べ3万数件コール、相談件数1,300件という非常に多くの相談が殺到した。その後の一連の報道、国や地方自治体の対応、それを受けての患者と家族の会による「声明」発表について報告する。

県営団地の元住民が 胸膜中皮腫を発症

被害者の斉藤さん（53歳－次頁写真、NHK橋本記者及び筆者と一緒に資料を検討中）は、1964年（1歳）から1986年（22歳）まで神奈川県営千丸台団地に居住していた。その住居の居室

（3室）、台所、浴室の天井に吹付けアスベストがむき出しのまま存在していた。22歳の結婚を機に引っ越したが、約30年後の2015年に胸膜中皮腫を発症した。

千丸台団地の居室等の天井の吹き付けアスベストは1989年に除去工事なしで封じ込め工事済みだが、斉藤さん宅の吹き付けアスベストを分析したところ、クリソタイル（白石綿）とクロシドライト（青石綿）両方の推定含有率は50%以上と高濃度であり、目視でも青とグレーが偏在している様子が分かる。

斉藤さんの被害事例を受け、患者と家族の会は2016年に神奈川県と交渉し、同様の吹き付けアスベストのある部屋で暮らしていた県営団地の住民に対する注意喚起と希望者への健康診断を求めているが、神奈川県がそれに応じることはなかった。

国土交通省による公共賃貸 住宅における調査結果

そこであらためて全国における公営住宅の吹き付けアスベスト使用実態を確認すると、国土交通省が「公共賃貸住宅におけるアスベスト調査結果」をまとめており、それによると全国33,655団地のうち277団地（761棟）で吹

き付けアスベストが使われていたことが分かった。しかし、同資料では団地数と棟数しか記載されていないため、国土交通省に277団地の団地名を問い合わせたところ、国土交通省としても12団地のみの把握（アスベスト除去工事等が未実施の団地）にとどまり、残り265団地（吹き付けアスベストが使用されていたが除去工事済み）に関しては団地の名称すら把握していないことが判明した。

私たちは、今回の斉藤さんの被害事例を受け、同様の被害が他の団地にも起こり得ると考え、それならば自分たちで調査し公表するしかないと考え、NHKの協力を得て277団地（761棟）の調査を始めたのである。

国交省の調査は不十分

2005年のクボタショックを受け、国土交通省は、同年7月に団地など公共住宅における吹き付けアスベストに関する調査をはじめ、定期的にその調査結果を公表してきた。調査対象となる公共住宅とは、1996年以前に施工された公営・公社住宅（公営住宅、特定公共賃貸住宅、地域特別賃貸住宅（A型）、改良住宅、従前者居住用賃貸住宅、地方



住宅供給公社賃貸住宅）及び1991年までに管理開始されたUR賃貸住宅であり、吹き付けアスベスト及びアスベスト含有吹き付けロックウールを調査対象の建材としている。

調査方法は、地方公共団体及び都市再生機構に報告を求めること等により実施と定めており、所定の様式に基づき地方公共団体及び都市再生機構が国土交通省に報告する仕組みをとる。ただし、市区町村が管理する公共住宅については、同様式に基づき、市区町村はいったん都道府県へ報告し、都道府県が集約した合計を国土交通省に報告するという方法をとっている。

NHKとの共同調査

では、なぜ国土交通省は吹き付けアスベストが使用された277団地（761棟）全ての団地名を把握していないのか。地方公共団体に調査報告させた内容は「調査対象の団地数」「吹き付けアスベスト等の使用が確認されたもの」「除去等の対策を実施済み」

「除去等の対策を未実施」「調査中」「調査予定」について合計数を報告させるのだが、「除去等の対策を実施済み」については問題なしと判断し、団地名まで報告を求めなかったのである。これは、国土交通省として「除去等の対策を実施済み」の団地については問題意識を持っていないことの表われであり、国土交通省や地方自治体の「除去等の対策を実施済み」の建物に対する関心の薄さは今もなお続いている。

そうではなく、対策前にアスベストに曝露した住人に対する注意喚起が必要で、曝露から発症までの潜伏期間を考えると待たなしの状況であることから、具体的な団地名と吹き付けアスベスト使用期間を明らかにするために私たちはNHKと一緒に以下のような調査を行った。

WEBサイトの公開

まず、国土交通省が公表している吹き付けアスベストが使用された277団地（761棟）の管轄の都道府県の担当課に連絡。さら

に市町村が管理している団地は市町村の担当課に連絡し、以下の質問事項に対して電話やFAXで回答を得た。

「当該団地の名称と建築年月」「吹き付けアスベスト除去工事の内容と実施年月」「総戸数」「吹き付けアスベストを使用していた戸数」「住民に対する注意喚起をどのように行ったか」「吹き付けアスベスト管理台帳が整備されているか」の6項目。ほとんどの地方自治体は隠さず誠実に回答を寄せたが、なかには情報公開請求を求める自治体や、回答そのものを渋る自治体、また「文書廃棄で詳細不明」「担当者交代で詳細不明」など、対応に問題のある自治体も散見された。

そして、32都道府県と78市区町村に確認して、「吹き付けアスベストを使用していた団地」として一覧表にまとめ、具体的な団地名を明記し使用戸数（8,744戸）や使用箇所等を公表した。さらに、公表にあたり「建物アスベスト被害WEBサイト」という専用サイトを設置し、WEB上に調査データを公開したところ、こちらもNHK放送後1週間で25万回アクセスがあり、非常に多くの方に情報提供するところとなった。

※<https://sites.google.com/site/tatemonosekimen/>

住民への注意喚起

今回の地方自治体に対する調査で一番気になったのは、住民（元住民）に対しての注意喚起についてである。ほとんどの自治体は「除去工事の際に注意喚起

した」という回答にとどまり、除去工事前のアスベスト曝露の可能性について住民に注意喚起した自治体がほとんどなかったことである。

そこには、アスベスト曝露と病気発症の潜伏期間の視点がまったく欠けており、あるいは責任の所在を曖昧なまま放置する目論見なのか、除去工事前の過去のアスベスト曝露の問題が不問にされた。そして、これは現在もお続けている大問題であり、除去工事前に居住していた住民に対する注意喚起や曝露と病気発症の実態調査を強く要求する必要がある。

また、そもそも吹き付けアスベストの有無についての地方自治体による調査の信頼性にも不安な面を残した。調査を担当した自治体職員はアスベストについての正確な知識を身につけた者であったのか。そうでなければ、調査自体の信頼性が揺らいでしまう。今後の自治体によるアスベスト調査では「建築物石綿含有建材調査者」の有資格者による調査が必須である。

NHK「クローズアップ 現代プラス」で放映

6月12日、斉藤さんの被害発症事例と共同調査結果について、NHKクローズアップ現代プラスが、「『新たな』アスベスト被害～調査報告・公営住宅2万戸超～」を放送し、大反響を呼んだ。

放送翌日から患者と家族の会として、「建物アスベスト被害ホットライン」を開設し無料電話相談

を行ったところ、延べコール数は3万4千回以上。うち約1,300件と電話がつながり相談に応じることができた。相談の9割以上は、いま住んでいる（過去に住んでいた）団地の吹き付けアスベストの有無についての問い合わせであった。公表した一覧により当該団地の吹き付けアスベスト使用の有無について説明し終了する問い合わせが多かったが、それ以外にも、公務員住宅、教職員住宅、雇用促進住宅、民間社宅などの団地の吹き付けアスベストの有無についての問い合わせもかなりあった。

実は、今回調査公表した団地は地方自治体が所有管理している「公共賃貸住宅（団地）」に限るもので、それ以外の集合団地については調査できておらず、今後の課題として残された。

ホットラインを実施

ホットラインでは斉藤さんが住んでいた千丸台団地の現・元住民計11人から電話があった。とくに元住民からの連絡は今回の放送がなければ埋もれたままだったので、報道機関の重要な役割について再認識した。また、吹き付けアスベストが使用された他団地の住民からも多く連絡が寄せられ、健康診断の実施や、吹き付けアスベストについての情報提供があった。実際に中皮腫や肺がんと診断された被災者や家族からも相談電話が複数あった。これらは慎重に曝露調査を進めていく。また、職業曝露による被害相談も多く寄せられ、これ

は労災補償や石綿健康管理手帳などへつなげていく。

今回の一連の報道によって、患者と家族の会の存在を世間に大きくアピールした意義も大きい。職業曝露・環境曝露を問わず、今後のアスベスト被災者の相談活動に大きく役立つだろう。

「県営団地のアスベスト一斉点検を実施します」（神奈川県）

NHKはクローズアップ現代プラスの放送前後に、住宅アスベスト被害発症事例、ホットライン電話相談の実施と経過、行政機関の対応について精力的に報道を行った。これら一連の報道により、アスベスト曝露による被害は特定の集団だけでなく誰にでも起こり得る問題であることが白日の下にさらされ、政府や地方自治体も対応を余儀なくされた。

当事者である神奈川県は、今回の報道を受けて「県営住宅のアスベスト一斉点検を実施します」と題し、「神奈川県は、これまで県営住宅の住戸内などでアスベスト対策工事を実施し、すべて完了しています。このたび『過去にアスベスト使用の公営住宅全国に2万戸以上』というNHKの報道があり、あらためて神奈川県の県営住宅の入居者の安全について万全を期するため、過去に工事を実施した部分に損傷がないか、緊急に一斉点検を実施します。併せて、県営住宅のアスベスト相談窓口を開設します」と発表した（6月14日）。

また、神奈川県の黒岩知事自らがインターネット番組「かなチャ

NTV 県営住宅のアスベス一斉点検を実施します『教えて! 黒岩さん』」に出演し、右記の一斉点検の実施と既にアスベスト対策工事済みであると説明を行った(6月15日)。

県知事との面談を要望

しかし、神奈川県や黒岩知事の説明では、「アスベスト対策工事済み」「一斉点検を実施します」と強調するものの、1989年のアスベスト対策工事が実施される以前、1964年から1989年まで当該団地で暮らしていて吹き付けアスベストに曝露した住民に対する注意喚起についての言及はなかった。

これらの神奈川県への対応を受け、私たちは、神奈川県知事に対し、事実関係の説明と右記のとおりの問題の本質を説明すべく、次のとおり知事との直接の面談を要請した。「1989年の対策工事前にアスベスト曝露した方々へ連絡し、注意喚起し、リスクを説明し、場合によっては健康診断の実施や、被害発症の事例を調査することが必要であり、相談窓口を設置し連絡を待つという受け身の対応では不十分である」「県営団地だけでなく、公務員住宅、教職員住宅、雇用促進住宅、民間社宅などについても、吹き付けアスベストの使用実態の調査および公表が必要である」。しかし、文書による不十分な回答に留まっており、知事との面談は実現していない。

国土交通省の通知と

地方自治体の対応

石井国土交通大臣は、「建設をしてから対策を行うまでの期間を精査した上で、必要な情報提供を行うことを促していきたい」と発言し(6月13日閣議後会見)、国土交通省が以下の文書(「公営住宅等における吹き付けアスベスト等の使用実態に係る情報提供について」(2017年6月22日))を發した。「各地方公共団体において、現に存する吹き付けアスベスト等の使用に関する情報について、(略)必要な情報を提供されるようお願いする」。情報提供すべき事項「吹き付けアスベスト等を使用した部分が専用住戸の居室等の場合:団地名、所在地、管理開始年度、建物名(住棟番号)、使用部位(使用した住戸の範囲、居室天井、浴室天井等)、対策工事実施年度等」。情報提供の方法「各地方公共団体のホームページに掲載すること。また、入居者又は元入居者からの問合せの窓口の設置等を併せて行うなど(略)適切な方法を講じること」「吹き付けアスベスト等を使用したものがない地方公共団体においては、該当するものがない旨を情報提供すること」。

この通知に前後して、全国の地方自治体が、吹き付けアスベストの使用実態についてホームページ上に公表をはじめたが、当方が調べた範囲内ではいまだ限られた数の自治体のみの公表に留まっている。国土交通省の通知どおり、すべての自治体は速やかに公表すべきである。当

方が調べた情報は、「建物アスベスト被害WEBサイト | 国や自治体の対応と窓口」を参照していただきたい。

環境省による曝露者健康管理 試行調査の拡大

一方で、山本環境大臣は「健康被害が生じてきていると言う実態が生まれてくるならば、ある意味からいったら関心を寄せるべき事項だろう」「住宅に使用されていた石綿が経年劣化によって飛散するという状況というのは今まで誰も多分ほぼ注目していなかったんだろう」「これから関係省庁と対応を協議して参りたい」と発言し(6月16日閣議後会見)、環境省は「石綿ばく露者の健康管理に関する保健指導マニュアル」の周知等について(6月22日)という文書を發布した。

環境省はこの文書において「『石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(以下「試行調査」)』については、対象地域の拡大に努めながら継続することとしており、本調査に参加されていない場合には、必要に応じて本調査への参加についても御検討いただきますよう」と試行調査(一般環境からの石綿ばく露による健康被害について、特定地域の周辺住民に対して、問診、胸部X線検査、胸部CT検査等を実施)への参加を地方自治体に呼びかけることになった。(51頁の記事も参照されたい)

患者と家族の会が要請書

中皮腫・アスベスト疾患・患者と

家族の会ではもともと予定していた7月14日の省庁交渉の際に、環境省と「試行調査」の対象地域の拡大について要求。環境省の担当者から「今回の団地の吹き付けアスベスト曝露者も試行調査の対象となるので、地方自治体への参加呼びかけを丁寧に行いたい」という回答を得た。これを踏まえて私たちはまずは神奈川県や横浜市に「試行調査」の参加を要求していく。

今回の住宅の吹き付けアスベストによる健康被害の発症事例

は、潜伏期間を考えると被害の出始めであり、今後も増えていくと予想される。私たちは引き続きこの問題に取り組んでいくので、ご支援ご協力をお願いしたい。

患者と家族の会は内閣総理大臣及び国土交通・厚生労働・環境各大臣連名宛てに、吹き付けアスベストの使用実態の把握と情報公開、住宅アスベスト被害者の調査等を求める要請書を提出している。



(神奈川県労災職業病センター
鈴木江郎)

二度石綿ショック体験した街 熊本●松橋におけるアスベスト問題

昨年の秋、熊本県松橋(まづばせ)町に住んでいた女性から、アスベストによる健康不安を訴える相談を受けた。「松橋」と聞いてピンと来る人も多いと思う。松橋町には、過去に石綿を採掘していた鉱山があり、掘り出した石綿を用いてスレートを製造する工場が操業を行っていたからである。

この相談をきっかけに、昨年12月と今年3月に中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の古川会長(当時)らと共に松橋町を訪問し、アスベスト問題に取り組んでこられた方々から貴重なお話を聞く機会を得た。「松橋」におけるアスベスト問題のほんの一端ではあるが、提供を受けた資料等を基に報告する。

松橋鉱山の歴史

下益城郡松橋町は、南北に長い熊本県の中間部に位置し、2005年1月に近隣の5町が合併し現在は宇城市となっている。松橋町史によると、明治15年頃に内田の山に石綿が発見され、数人の実業家が採掘し大阪・神戸・堺そして東京などにも販売路を持っていたそうである。とくに、第2次世界大戦前及び期間中は、軍事物質として盛んに採掘され、当時3~4か所の鉱山及び4~5か所の工場が操業していた、とある。戦後は、鉱山、工場とも縮小され、内田地区の鉱山、仁連木工場が防火板や波板などの石綿含有製品を生産していたが、外国の

安価な製品に押され、1970年頃に操業を中止している。最後まで操業を行っていたのは、麻生ボード工業(株)である。

鉱山は、内田の鉱山が最も大きく、露天掘りで、かなり深く掘っていた。現在、跡地はソーラーパネルが敷き詰められ、石綿鉱山であった痕跡はまったく残っていない。他の鉱山(浦川内、朝日川床、内田の南など)は、いずれも露出している大きな蛇紋岩を砕くことにより、繊維を採取していた。

内田の鉱山では、60名前後の人が5~8名の組を作って採掘していた。工場は、豊福地区の仁連木工場が最も大きく、社宅などもあって、かなり大規模に操業していた。農閑期などには、日雇いの人が相当働いていたようである。また、個人の庭先とか近くの谷川などで岩石を打ち砕き粗製品にして、工場に持ってくる人もいた。久具、浦川内、曲野、港町にも工場があった。内田の鉱山は、昭和10~30年頃まで子供たちの格好の遊び場であって、温石(地元の人は「おんじゃっこ」と呼んでいた、滑石)を掘っていたという。

鉱物学的分析結果では、内田の石綿は角閃石族のアンソファイトであり、浦川内など他の鉱山の石綿は、蛇紋石族のクリソタイルとタルクから構成されていることが、労働省産業医学研究所の調査でわかっている。

平成元年のアスベストショック

1989(平成元)年10月26日の毎日新聞朝刊は、「石綿で胸膜